

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	青葉台1～3丁目	市街化区域	—	路線	倍	倍	倍	倍	倍			
		市街化調整区域		1.1	中	18中	30純	4.7純	4.7			
	青山1～4丁目	全域	—	路線		比準	比準	比準	比準			
		市街化区域		1.1		比準	比準	比準	比準			
	赤沼	市街化調整区域	—	路線	1.1	中	10中	22純	4.8純	1.6		
		1 特別名勝松島の特別保護地区										
		2 特別名勝松島の第一種保護地区										
		3 上記以外の地域										
	い	飯土井	市街化区域	—	路線		比準	比準	比準	比準		
			市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	純	11純	18	—	—				
		2 上記以外の地域										
か	春日	勝負沢、硯沢	—	路線		比準	比準	比準	比準			
		1 市街化区域										
		2 市街化調整区域	—	純	8.9純	18	—	—				
		(1) 農業振興地域内の農用地区域										
		(2) 上記以外の地域	1.1	中	10中	23純	4.7純	3.6				
		金生										
		1 農業振興地域内の農用地区域	1.1	中	10中	23中	15中	8.4				
		2 上記以外の地域										
		穴切、泉田、岩沢、神楽崎、金鑄神、金突堂、寒風沢、新堀、曾利町、塚田、琵琶ヶ崎、畑合、深田、宮ノ前、山岸、山際、山崎	1.1	中	10中	23中	15中	8.4				
		上記以外の地域										
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	1.1	中	10中	23純	4.7純	2.4					
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	8.9純	18	—	—					
	(2) 上記以外の地域											
	1 市街化区域	30	1.1		比準	比準	比準	比準				
	2 市街化調整区域											
	(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	9.3純	15	—	—					
	(2) 上記以外の地域											

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	加瀬	1 市街化区域	%	路線	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍	倍	
		2 市街化調整区域										
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	18	—	—			
		（2）上記以外の地域		1.1	中	14中	28中	33中	24			
		河原、新河原、新前谷地、新町頭、新南浦、並松、町、町頭、南浦										
		1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準			
		（1）一部										
		（2）上記以外の地域			30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域			1.1	中	14中	28中	33中	24		
		赤堰、赤糯田、大窪、新赤堰、新赤糯田、新一本杉、新大友、新西の原、新藤倉、藤倉、元川迎										
		1 農業振興地域内の農用地区域			—	純	11純	18	—	—		
		2 上記以外の地域			1.1	中	14中	28中	33中	24		
		岩井堂、郷染、十三塚、野中沢、南野中沢										
		1 市街化区域			—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域										
		（1）農業振興地域内の農用地区域			—	純	11純	18	—	—		
（2）上記以外の地域	1.1	中	14中		28中	33中	24					
上記以外の地域												
1 市街化区域	—	路線	比準		比準	比準	比準					
（1）一部												
（2）上記以外の地域		30	1.1		比準	比準	比準	比準				
2 市街化調整区域		1.1	中	14中	28中	21中	15					
（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純	11純	18	—	—					
（2）上記以外の地域		1.1	中	14中	28中	21中	15					
神谷沢												
赤坂、後沢、金沢、化粧坂、新宮ヶ崎、館ノ内、塚元、長田、南沢、宮ヶ崎												
1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準					

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	神谷沢	2 市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 都市計画法上の用途地域	1.2	周比準	周比準	比準	比準			
		(2) 上記以外の地域	1.2	中	17中	46中	33中	19		
		広畑								
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域	1.2	中	17中	46純	4.7純	2.9		
		上記以外の地域								
		1 市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域								
		(1) 都市計画法上の用途地域	1.2	周比準	周比準	比準	比準			
(2) 上記以外の地域	1.2	中	17中	30純	4.7純	2.5				
さ	沢乙	大沢西、大沢東、欠下東、欠下南、熊野堂、深山、高嶋、山岸								
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域	1.1	中	18中	30純	4.7純	2.9		
		高島下	1.1	中	17中	30中	15中	8.4		
		上記以外の地域								
		1 市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	純	11純	18	—	—		
		(2) 上記以外の地域	1.1	中	17中	30純	4.7純	2.5		
		沢乙東	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準	
し	しらかし台1～6丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	新中道1～3丁目	全域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
す	菅谷	赤萱、赤坂、産野原、新産野原、西天神、東浦、東天神								
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		2 市街化調整区域	1.1	中	18中	30中	33中	20		
		上記以外の地域								

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
す	菅谷	1 市街化区域	30	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 市街化調整区域		1.1	中	18中	30純	4.7純	2.5		
ち	菅谷台1～4丁目	全域	30	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		中央1～3丁目		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
は	花園1～3丁目	市街化区域	—	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		市街化調整区域		1.1	中	18中	46純	4.7純	2.9		
み	葉山1～2丁目	全域	—	1.5	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		皆の丘		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
も	森郷	行屋、新川向、新太子堂、新町浦、仲町浦、町、町浦、町頭、間々合	—	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
		2 市街化調整区域	—	1.1	中	14中	28中	33中	19		
		後楽西、新柱田、関根、柱田、蓮沼、柚ノ木		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
		1 市街化区域	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		2 市街化調整区域		1.1	中	14中	28中	33中	19		
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		(2) 上記以外の地域		1.1	中	14中	28中	33中	19		
		石田、一里塚、川袋、新椎ノ木前、諏訪前、惣の関南、曾利町、中道、藤田、堀川、山中	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	14中	23中	15中	8.4		
		2 上記以外の地域	—	1.1	中	14中	23純	4.7純	2.4		
		後山		1.1	中	14中	23純	4.7純	2.4		
		上記以外の県道仙台松島線沿い	30	1.1	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
		2 市街化調整区域	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		1.1	中	14中	28中	15中	9.4		
		(2) 上記以外の地域	—	1.1	中	14中	28中	15中	9.4		
		上記以外の地域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準
		1 市街化区域	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		2 市街化調整区域		1.1	中	14中	28中	15中	9.4		
		(1) 農業振興地域内の農用地区域	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		(2) 上記以外の地域		1.1	中	14中	28中	15中	9.4		
		上記以外の地域	—	—	純	8.9純	18	—	—		
		1 市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準	比準	比準

市区町村名：宮城郡利府町

塩釜税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
も	森郷	2 市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 8.9	純 18	—	—	—	—
り	利府	(2) 上記以外の地域	1.1	中 14	中 23	純 4.7	純 2.4	—	—	
		大町、新大谷地、新神明前、新館、新並松、神明前、新屋田前、館前、八幡崎前、堀切前	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	—
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		2 市街化調整区域	1.1	中 18	中 38	中 33	中 19	—	—	
		城前、新揺橋	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準	—	
		2 市街化調整区域	1.1	中 18	中 38	中 33	中 21	—	—	
		新油田、新谷地脇、中道、谷地脇	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準	—	
		2 市街化調整区域	1.1	中 18	中 38	中 15	中 10	—	—	
		館、八幡崎	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		2 市街化調整区域	1.1	中 18	中 38	純 4.7	純 3.1	—	—	
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		1 市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		(1) 一部	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	比準	比準	比準	比準	—	
		2 市街化調整区域	1.1	中 18	中 38	純 4.7	純 3.1	—	—	
	上記以外の利府町	市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準	—	
		市街化調整区域	—	路線	比準	比準	比準	比準	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	純 8.9	純 15	—	—	—	—	
		2 上記以外の地域	1.1	中 10	中 22	純 4.7	純 2.8	—	—	